

平成26年度 第5回燕市水道事業経営懇話会 会議録(要旨)

日 時：平成26年5月13日(火) 午後2時～3時40分

場 所：燕市役所 3階 会議室301

出席委員：山口隆司委員、田近久志委員、高畑楨子委員、吉田恭二委員、若林與一委員、高橋正行委員、平倉元子委員、古澤功委員、遠藤愛子委員、白井丈雄委員

欠席委員：なし

事務局：水道局 大越局長、

水道局事業課 澁木課長、岡崎課長補佐、関根課長補佐、大原課長補佐、山崎副参事、堀田副参事、平松副参事、山浦副参事、鈴木係長、小杉係長
企画財政課 田辺課長、丸山副主幹、石黒専門員

受託業者：(株) 渡辺設計事務所 武石、田中、多田

報道機関：なし

傍聴者：なし

開 会

事務局：第5回燕市水道事業経営懇話会を開会。本日の会議は委員10名中、出席10名で、燕市水道事業経営懇話会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。

1 会長あいさつ

(山口会長)

2 議事

(1) 燕市水道事業の事業化計画について

会 長：スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いします。

説明を事務局で行い、その後、一括して質疑を受けますのでよろしくお願いします。

それでは議事(1)の「燕市水道事業の事業化計画について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：燕市水道事業の事業化計画を説明

会 長：事務局の説明が終了しましたので、質疑応答に入ります。質問やご意見のある方はお願いします。

委員：今の説明を聞いて、浄水場新設ありきの考え方ではないですね？機械設備等の更新、例えば分水浄水場を廃止して2つだけにするとか吉田浄水場も廃止して道金浄水場1つにすることをまだ考えられる段階ですか？12月の第3回懇話会の浄水場更新案で、140億円、150億円をかけられればそれに越したことはないです。ただそれについて公営企業債や料金として私たちに跳ね返ってくるということですか？

事務局：水道事業ですので、最終的には料金から捻出になるかと思えます。建設費用につきましては、全く未知数ですので、どういう財源になるかというのはまた別の話になると思えます。

委員：今の計画の中に土地買収費用とかは、この中には含まれていないのか。

事務局：浄水場移転案費用に概ね10%は入っています。

委員：一反300万円ですか？

事務局：それほど額は 아닙니다。

委員：どこかで見たような気もする。

事務局：場所の選定はまだしていません。信濃川本流の、刈谷田川の影響を受けない場所がいいという想いはあります。

委員：刈谷田川の影響が無い場所というのは濁度の関係なのですか。

事務局：そうです。濁度の問題と、中ノ口川の水門の手前に道金浄水場取水塔があります。今、水門自体がだいぶ閉ざされておりますが秋になりますと水位が下がる関係上、見てもらうと一番はっきりします。取水が出来ない状態です。浚渫しゅんせつをして、それだけ泥が取水塔の中に入って来ていますのでポンプにだいぶ負担がかかっています。浄水するにもその泥をあげ、処分する金も料金に含まれていますので、できるだけ泥というものを排除したいなと思っています。

委員：水道事業は公営企業で独立採算が基本原則ですけれども、今、公営企業債はだいたい年利何%くらいでしょうか？だいたい償還年数はどれくらいでしょうか？

事務局：30年です。今は5年据え置き25年償還、計30年になります。借り換えが

ありましたが、0.6から1.何%の利率で借り換えは終わっています。2%以内の利率を見込んでおりますが、今後の金融情勢等ありますのでこれは未定です。

委員：水道事業は意外と国庫補助が厳しいです。国庫補助はなかなかもらえないという状態です。そういう環境の中で150億円かけるというのは相当厳しいものがある。公営企業といえども一般財源から繰入してもらっているところもあるかとは思いますが燕市の場合はどうなのでしょう。一般財源からの繰入というのはないのですか？

事務局：今、一般財源からの繰入というのは一切ありません。水道管の移設を依頼されたものにつきましては、工事負担金等である程度補償は頂いています。もう一点、消火栓等の布設等は一般会計からの繰入ということになっています。あと全て、水道料金で賄っています。

委員：150億円前後という金額に私はこだわっているのです。金額をかけられればそれに越したことはないです。前もご提案申し上げたのですが水道局が局として単独として残る方法もありますけれども、市長部局の中に入って一般財源の中からも何とか繰入を出すというような方法は考えられないのでしょうか？

事務局：建設費用については、これからの検討課題です。公営企業ということになりますと市長部局に入ることは難しいと思います。但し資金につきましては一般会計からの繰入等も考えられる。繰入の保証はありませんが建設については考える必要はあると思います。

委員：この近隣の市町村の中で水道事業が市長部局の中に入っているところはないのですか。

事務局：三条市は入りました。但し、会計的にはたぶん入っていないと思います。

委員：市長部局の下水道課と一緒にいると思いますが。

事務局：部局という組織的なことを言えば入ったとなりますが、決裁関係は条例が別になっておりますので出来ないはずですが。どういう組織になっているかという問題になります。

委員：150億円を市民の方にこれだけかかるから応分の負担をお願いしますと言っても、最近、消費税がアップしたばかりで近々、またアップする話の中で疲弊している市民も大勢いるということをお聞きします。そういう中で家計圧迫というのはど

のように考えたらいいのでしょうか？150億円という建設費用が直接、跳ね返ってくる時に市民の皆さんに素直に受け入れられるのでしょうか。それは聞いてみないと分からないですが。

事務局：今、水道事業の施設が老朽化していますので、それをどうするかが一番の問題だと思います。極端な例になりますが、水道の供給ができなくなっても150億円がもったいないとか、水道なんて要らないなら150億円はかけなくてよろしいと思います。しかしながら水道は供給が大前提です。その後、建設費用の捻出等を考えていくべきと考えています。

委員：その話が前提なわけでないこの懇話会は要らないのではないですか？このままではもう浄水場が使えないということを前提で会議をやっているわけでしょう。当然、役所としてはもちろんコストを一番下げてやるというのは、大前提です。調査したその結果、これが一番いいというのを出されたのでしょうか。もっとはつきり早くそれを言われたほうがいいのではないですか？これをどうしますかという会議ではないでしょう。早急に新しい浄水場を作らないと水道の供給は今後わからず、困るということで我々、委員はここへ来ているのではないのですか？

委員：新しい浄水場を作ればいいのです。

委員：どういう作り方をするかは、予算の問題とかいろいろ関係します。

委員：その中に、今ある既設の浄水場を更新する案も無いわけではないのです。

委員：事業化計画に書いてあります。その結果、3つ統合したのが一番安価でいいのではないかという最終提案をされているわけです。その中身を我々素人に精査しろといってもできないでしょう。そういうところにお勤めの方はよくわかるのかも知れませんが、我々は、市を信じるしかないです。ケースいくつも出ているわけですが、どれが一番いいかなんていうのはちょっとわからないです。市の皆さんがいろいろ検討した結果、これが一番ベストだと思われましてという以上は、我々は判断しようがないです。

委員：ケース案には消費税8%で計算されていますが、5年後から予定でいけば建設工事が始まります。安部政権がどういう決定を下すかわかりませんが、おそらく予定通りいけば10%です。概算の金額が億単位で2%余計になるということは、金額そのものがだいぶ違ってきます。あえてそれでも150億から200億であろうが必要なものは必要なわけです。将来にわたってそれがどれほど市民の生活を圧迫するかは、とても小さな事に思うのです。今までの説明からいけば、もう

待ったなしの段階まで来ているわけです。しかも我々はあと1回か2回で提言をまとめなければならない。水道料金をどうするかという問題もある。どのケースを採用するかということ、この懇話会で決定するわけではないが、委員の総意としてはこういう方向性を出さなければいけない段階に来ているのではないですか？

金額も大事ですけども案としてはこれが最適だというものを出されているわけですから、それを否定する理由があまり見あたらないのです。いいと思って出しているのだから、これを信じるしかない。その方向でという意見を言うしかない、と言ったら何のための懇話会ですかと言われそうですが、それで私はいいと思います。

副会長：事業化計画の9ページのケース分けの費用を見て、今話に出ているのはケース1 現状維持、イニシャルコストは、現状の3浄水場を老朽化により更新しなくてはいけない費用で162億円。今、事務局が言われているケース3-2新浄水場に移転が176億円、差額として14億円程度の差だと思っています。ただ事務局の今の説明の中で、費用的な面で10数億の差であっても、結局、現状を更新したとしても道金浄水場取水や同様の問題が分水、吉田の浄水場にもあるのでしょうか。そういう問題が解決しないから新しい浄水場を建設して今後やっていきたいというのが事務局の考え方でよろしいのでしょうか？

事務局：いま、3浄水場を持っています。今後、維持管理上、1つよりも3つありますと経費がかかります。これだけのこぢんまりとした地区になりますので1つの浄水場でなんとか維持管理費を低減していきたい考えです。

会長：9ページの試算の中には6ページのところに出ていました送配水方式比較検討の金額というのは込みなのですか。

事務局：これは配水管、要するに直接配水方式で計算しています。

会長：それが9ページの資料には反映されているのか。

事務局：反映されています。9ページの浄水場の計の下に管路がありますので、その管路の分に含まれています。

委員：今後、現状で老朽化、老朽化と言っているながら、決まってから9年もかかるわけでしょう。こんなにのんびりしていいのかといつも感じます。行政だから議会審議や、いろいろ時間がかかるのがわからないわけではないですがその間の費用がすごくかかるわけです。その間というのは、逆にまだそんなに傷んでいない

のかと逆に思ってしまう。

事務局：以前、報告しましたが、10年間確実にもつかと言われると大変不安になります。

しかし、新しい浄水場建設に着手した場合、最低限でも配水するまでに9年間という時間が必要になります。その間、現状の3浄水場を守っていかなければなりません。但し、あくまでも新しいものを作るとなれば、今以上に過剰な投資はできるだけ抑えて現状の維持管理をする計画になります。確かにだいたいの機械器具が使用不能に近い、新しく修繕するものなかなか難しい箇所もありますが、その点も踏まえて、更新を考えていきますので、よろしくをお願いします。

委員：資料10ページ、道金浄水場の水管橋の耐震補強や新設の見積をしたのですか？古い古いというのは聞いていますが、それはどういうふうになるのでしょうか？

事務局：見積はしていませんが、資料のケースにありますように水管橋、JR等に工費費の20%増しで計算しています。ただし、対岸に浄水場が移転するのであれば、この900mm配水管というのは、他のところにもっていくべきと思っています。これは道金浄水場から燕市内へ送水する管ですので、八王寺橋等々以外にも少し小さな管でどこかに渡すほうが900mmを維持するよりも安価に済むのではないかと考えています。燕・三条方面に確か500mmくらいの管が、この900mmと別に分岐していますので、それに対応する管を渡せば何とか対応できるのではないかなと思っています。ただしそれ以外にまだ秋葉町とか佐渡橋にも管が渡っていますので、どれだけの能力が発揮できるか、どれくらいの管が必要なのかは流量計算等をやらないとわかりません。

委員：資料に厚生労働省指導単価参考が結構書いてありますが、実際もっと安くなるのですか？普通こういうのは高めに設定していないのですか？

事務局：これは今までの工事の平均をみて単価を作成していると思います。東京か新潟の単価なのか、不明ですが、それを平均して作成していると思いますので、これくらいの単価になると予想しています。

委員：資料5ページの機械電気設備の実勢価格は、複数のメーカーに問合わせたということですが、今の常態価格は何%落ちくらいですか？設計価格ではなくて落札入札仕入価格。そこ迄調べてないですか？例えば常態価格というのは、要は定価です。メーカーが出している定価よりも実際に入れる価格というのは半価でも入れる云々という話は聞いていたことがありますが、価格まではまだ調べていないのですか？

事務局：それは実勢価格ですので、メーカーの希望価格ではないと思います。ある程度こ

れだけかけたならこれだけできるという実勢価格です。

委員：そうすると設計価格ですか？

事務局：設計ではなくて、もう少し下げた値段だと思います。

委員：どのくらい下げた価格ですか？

事務局：それは全くわかりません。

会長：資料2ページの施設規模というところで、処理方式が「凝集沈殿急速ろ過＋活性炭ろ過」とあります。現状は急速ろ過ですが活性炭ろ過というのを新たに付けるのは水質の安定のためですか？一点気になったのが、4ページのイメージ図です。オゾン処理施設が施設全体のフローからいって右上のほうにありますが、流れているものを一回戻す処理でいいのですか？

事務局：あくまでもイメージですが、沈殿池のほうから流れてきて最終的にある程度のろ過が終わってから、オゾン処理をやって活性炭のほうに流れる。流れ的にどうなるかというのは、地形とかにいろいろ影響されます。

委員：活性炭ろ過というのは消臭、臭い対策ですか？

事務局：臭いもありますし、臭いよりも取れないものを取るというのもあります。

委員：活性炭ですか？

事務局：はい。

委員：放射能除去も活性炭が使えるというのです。

委員：オゾン処理は、これは何なのですか？例えば活性炭ろ過でもだめだという時に、ということなのですか？

副会長：私どものターゲットはトリハロメタン、農薬です。活性炭処理では当然、臭いも取れますし、万能のよう言われていますが、100%取れるわけではないのです。前回見に行って頂いた信濃川浄水場で活性炭処理をやってはいますが、トリハロメタンについては30%くらいしか取れないのです。それでもなんとか水質基準の50%をクリアできるからそこで抑える。でもこれから河川の水質が悪化し

てトリハロメタン30%除去では基準値の50%をクリアできなくなる場合を想定してオゾン処理のスペースを確保しています。燕市さんが活性炭で今、ターゲットは臭いなのかもしれませんが、将来的な水質悪化を懸念してオゾンスペースというのを入れていると私は理解しています。

委員：浄水場新設のメインは汚染物質を取るのですから。活性炭というのは我々よく使いますが、臭い除去というのは結果論で、いろいろな汚れがいっぱい取れます。

委員：この4ページですが、イメージ図とあります。仮に新設をするという場合、大体大きさにどの程度の面積がいるのですか？

事務局：以前は約3haと言いましたが、浄水汚泥の問題で面積が左右されます。それで安全を考えて4から5haくらいと思っています。設計もまだやっていないので未定の段階です。なかなかそれだけの面積を取得するのは大変だと思いますので、小さくてコンパクトな範囲内で収まれば良いと考えております。

委員：はい、わかりました。

委員：例えば新設になったとしますと、今ある3つの浄水場はどうするか考えているのでしょうか？

水利権は例えばなかなか新設としては取りにくいから、水利権だけ残しておくとか、バックアップ機能として災害時のために水をそのまま今まで通り作るのだけは作って継続していくのか、全部、更地にして宅地分譲などして安い価格で一般に供給するのか、どのようにしようか考えるのか、まだ全然考えていないのでしょうか？

事務局：新しい浄水場になりましたら、3浄水場の機能は無くなると思います。最終的にそれを除却云々で今度は除却費用が経営のほうに響いて参りますけれども、必要無い施設を維持していくのは面倒だと思います。ただ、バックアップ機能として残すならば、多分1つくらいの配水施設を残す可能性もあると思います。

委員：そうするとバックアップ機能が全く無いというと災害時には日本水道協会からの応援を100%あてにする考え方でしょうか？

事務局：バックアップと言われても、46, 500m³/日の処理能力を持つ浄水場を建設することになりますと、それと同等の浄水場が無ければバックアップできません。3浄水場ではそれだけの能力は道金浄水場しかありませんが、10年足らずの建築年数の違いですので、各々老朽化しています。最終的には他の事業体と送水管

等を結ぶのが最善策とは思っていますが、それに至るまではだいぶ検討しなければなりません。一時的に吉田浄水場等をバックアップに残す方法も考えられると思います。水利権につきましては、平成25年に更新を行いました。燕市としては、1つの水利権しか持っていません。たまたま3浄水場で各々の計算で今、もっています。最終的には、浄水場が1箇所になれば1箇所の水利権しか許可されないかと思います。それを条件に国土交通省から水利権を頂くかたちになると思います。

委員：資料13ページの最後に3地区の料金統一、改定などの費用負担の在り方があります。これは当然そうする時です。ここに書けないのかどうかわかりませんが、そうでないとおかしいでしょう。

事務局：料金改定につきましては、合併協議会で制度調整項目でしたので、金額云々という問題ではなくて統一が望ましいと思います。それに伴いまして、ある程度、資産を維持できる料金を設定しなければならないと思っています。それが早急になるか2年後になるか3年後になるか、そこまではわかりませんが、希望としてはできるだけ早いほうが望ましいと考えております。

委員：わかりました。

委員：今現在、3地区、燕・吉田・分水で、どのくらい料金に差があるのですか？

事務局：今後、水道料金関係等のしくみ等々を検討させていただきますが、10m³の基本料金でメーター口径13mmと比較しますと、燕が一番安いです。但し、供給単価、要するに平均ならして、いくらで売っていますかということになると、燕で1m³当たりだいたい135円程度に近く、吉田で108円、分水は119円くらいになると思います。だいたい燕市全体では、124円何十銭という平均単価になりますので、その差を埋めるのはなかなか難しいと思います。

委員：メーター口径13mm、16mm、20mm、25mmということですか？

事務局：メーター口径に関係なく、1m³を平均でいくらに売っているかという説明です。

委員：基本料金の他ですか？

事務局：基本料金含めて、全てです。

委員：はい、わかりました。できれば早めに統一したほうが良いと思います。お金の面

もありますが、いろいろな問題が生じますから。

委員：先ほどお話ししましたようにお金をかけられれば、それに越したことは無いのですが、一般財源からの繰入ができるかどうかも課題として検討していただきたいと思います。

事務局：財源につきましては、今後いろいろ検討させていただきます。国庫補助等もなんとか受けられる方向で検討していますけれどもなかなか難しい状況です。

委員：うまい水を安い価格で安心して飲みたいということで私たちはいるわけです。大半は急いでやらなければならない時期になっています。取水量も少なくなるという話がありましたから質のいい水を取るには信濃川の刈谷田川合流地点下流や西川からでは、先行き不安です。やはり信濃川の本流から取ることが一番、これは誰が考えてもいいのではないかなと思います。そのような土地が選べるかという問題もあります。どうしてもやらなければならないことは、早急にやって頂きたいと思います。前に質問したのですが、議会の中であまり話が出てこないことは、どういうことなのだろうと私はいつも思っています。これは一番大事な話ではないかなと思うのですが議会だよりを見てもあまり水道の話は出てこないです。これから話が出てくるのかもわかりませんが大いに盛り上げてなるべく安いコストでもらいたいとは思っています。安心して生活ができるような水を供給して頂きたいということが私の希望です。

委員：最適案のケース3-2というのは、道金・吉田・分水のいわゆる燕地区・吉田地区・分水地区の浄水機能を新浄水場に移転するわけです。この方法だと、いわゆる公平感が持てるのです。そういう意味でも一般市民には受け容れられ易い。金額の工事費が高額になるという、それは置いておいて、そういうふうな側面もあります。

会長：他に質問・意見ありますか？

委員：例えば新しく浄水場を作った時に、プラスと言いますか、商売に活かせるような何か方法は無いものですか？例えばこれを作って費用負担が云々とか、それが一番問題解決力が必要になります。例えば大きな都市は水道を東南アジアで運営とか指導とかで商売になっています。燕くらいでそれができるかどうかは別として、日本は水道技術は高いわけでしょう。海外とまでは言いませんけども、一部でも何か売るとかいうプラスにできるようなことは無いですか？

委員：この前、新潟市信濃川浄水場に行きましたら水を売っていました。

委員：何かプラスにできるといいです。

委員：公園化して、そこに子供達の遊び場を設けるとかもどうなのかなと思います。新潟市信濃川浄水場も多少そういうような傾向があったのでしょうか？

副会長：用地を取得するにあたって地元の要望は多く出てきました。その一つに公園化も実はあったのです。水道施設は衛生上の管理もしなければならぬ中で期間を限定して、ホテル鑑賞とか近隣の学校が作った餅米を浄水場敷地内で、はざかけによる天日干しをしたり、期間的な開放はしています。この計画がどういう計画になるのかわかりませんが用地を買うとなれば必ず燕市さんもそのような条件、要求というのはいっぱい出てくると思います。今ここでどうこうとはなかなか言えません。

委員：基本的に水道法でもって禁止されているわけですから、そう深く考えなくていいのではないですか？

委員：ぜひ商売したいということではなくて、何かいい技術とか何か持っているのではないですか？そんな発想でやらないと難しいのではないですか？現に大都市はそういうことをやっているわけです。仕方なく作るのではなくて、せっかくですからそれを活かしてお金も生むんだぞ、くらいのことを考えていかないといけないと思います。

会長：では意見ということですか。

委員：作るのは、急速ろ過池だけですか？今、委員が言われたように売るための緩速ろ過池を作っておいしい水だけをボトルにして売るとかそういうことではないのですか？

会長：他、いかがでしょうか。

委員：本当に水は命の源です。浄水場施設の耐久年数云々と言われてますので、新しくという方向に委員の皆さん、一緒に進めて頂ければうれしいと思います。良い方向に一日でも早くお願いしたいと思います。

会長：ご意見ということよろしいでしょうか。では他に質問・ご意見が無いようです。事務局から6ケースについて示して頂きまして、その6ケースの中で特に3-2が中心だったので、検討頂きました。そしてまた話を進めないといけない

ので、ケース3-2、道金・吉田・分水の浄水機能を新浄水場に移転案ということを一応採用するというを前提で計画を進めるということで、これによろしいでしょうか。

委員：これは委員全員の賛成が必要なのですか？私は先ほどから説明していますが、基本的に新設ではなくて設備の更新がいいと考えています。多数決であれば多数決で進めて頂いて結構です。

委員：懇話会の中では全員の同意は必要あり得ませんが、最後に提言として方向を示すだけで、懇話会で決定するものではないです。

会長：懇話会で決定はできないです。

委員：懇話会では、この方向でまとめましたという内容で最後に提言書を提出するだけなので、多数決はいいことですが、決をとるものではない。

会長：懇話会なので、いろいろな意見を出して頂きたい。

委員：答申というのは、ある程度、結論的なものをまとめて出さなければならないのでしょうか？

事務局：最終的にはこういう意見が出されましたという方向でよろしいかと思います。委員さんの言われたように更新の方向がいいとか、新設がいい、そういう意見が出されたということをもとめて頂きたい、と考えております。

委員：最終的にはやはり議会で決めるのでしょうか？

事務局：あくまでもこれは計画です。決裁を受けなければなりません。

委員：この懇話会は、この先何回くらいの予定なのですか？

事務局：いま予定していますが、6月くらいに財政計画と料金改定、8月くらいに大まかな素案、そして最終的に2月頃に案をまとめて頂きたいです。あと3回ほど予定しています。増えるかも知れませんがよろしくお願いします。

委員：資料中のこの場所であればいい場所だと思います。町も近いし、また川の反対側に移ると難しいところもありますし、この辺はいいと思いながら見ていました。道金にいくといろいろな問題で下流側の水が問題になる。本流というところが一

番、場所的にいいと思います。ある程度、数字が出た段階で報告してもらいたい、これは私の意見です。

委員：今までの話の中で、3-2で行きましょうという方向ですので、提言ではそのようにまとまると思います。

委員：それであればよろしいです。

委員：ケース1の更新のほうがいいというお考えのわけですが、それは一番安くつく費用の問題なのですか？

委員：委員皆さんの意見で新設でどれくらいかかってもいいということで進んでいくかも知れません。私は負債といいますか、債務は少ないほうがいいと思います。現在、機械設備がいいので、更新がいいという考え方です。

委員：わかりました。

委員：3つに分かれているより1つにまとめたほうが人件費も全ての経費も安い面があります。その辺の費用も見てありますか？

事務局：最終的にこの年間経費、資料9ページで1年間が目安になるかと思います。それが低ければ今後も低く抑えられます。

委員：人件費も削減することなのでしょうか？例えば今50人いるところが浄水場を1つにすることによって30人とか35人になることではないのですか？

委員：そういうことも勘案しているのか、ということです。

委員：そうなります。

委員：3つあるのが1つになれば、です。

委員：道金の辺りを仮に工事すると許可をもらえますか？

事務局：新設はまだ実際にはあたっていません。国有地ですので、事前に占有者がいます。そこを解除するのはなかなか難しいかと思います。

委員：はい。わかりました。

会 長：意見をまとめるにあたって、次の財政計画の話に進まないと判断ができません。
ケースとしては3-2の新設で次の財政計画の資料は事務局が準備し、懇話会と
を進めていきたいと思えます。そういうことでよろしいでしょうか？

委 員：(異議なし)

会 長：どうもありがとうございます。

次回、事務局が道金・吉田・分水の浄水場を新規に1箇所にとめるケース3-2について財政計画の資料を作成し、それについて意見・質問等をしたいと思えます。

委 員：例えば、今3-2ということですが、それと現状維持と両方で比較ということは可能なのですか？

事務局：それはできます。

委 員：対比をする意味でそうすれば委員も納得できる。

事務局：現状維持で、反対に活性炭をここに設置しなくて今の状況なのか、それとも高度
浄水処理、活性炭の処理をいれた現状の施設を利用するのかでだいぶ変わってきます。
その点をお伺いしたいと思います。

委 員：高度浄水処理も考えなくていい気もする。

事務局：実際は25年度、トリハロメタンが原水で基準値を超えています。但し、浄水に
なればきれいに除去しています。今後、より良い水質ということを求めるとある
程度の設備をしなければならないと思っています。

委 員：原水の濁度も時間によって、どんどんと変わっていくでしょう？それをどこの時
点でとらえるかも重要でないか。

事務局：浄水をするには、すべての水を取水していますので、どれにも対応しなければなら
ないと思えます。

委 員：PACや塩素、次亜を入れたり面倒なのですか？

会 長：財政計画を立てるのも、ケースが多いと大変かと思いますが可能な範囲でお願い

します。

事務局：だいたい3-2と現状維持、全く高度浄水処理をしない今まで通りの水ということの比較でもよろしいでしょうか？高度浄水処理を入れないというその2点で比較検討の表があれば確認できるかと思しますので、その2点を今回、検討させてもらいます。

会 長：よろしいですか？

事務局：はい。

委 員：そのほうがわかり易いと思います。

会 長：事務局は、比較資料ということで、可能な範囲で準備をお願いしたいと思います。

閉 会

会 長：以上で今日の議事については終了させていただきます。

副会長あいさつ

(田近副会長)：閉会あいさつ

事務局：ありがとうございました。

次回の懇話会ですけれども、当初のスケジュールでは水道事業の経営計画案でしたが、財政計画及び料金体系を議題とする予定です。よろしくお願ひ申し上げます。

本日は長時間にわたりまして協議頂きまして大変ありがとうございました。これにて閉会いたします。ありがとうございました。

会議終了午後3時40分

以上